

鳥 議 第 6 9 号  
令和8年3月23日

鳥羽市長 小竹 篤 様

鳥 羽 市 議 会 議 長 河 村



予 算 決 算 常 任 委 員 長 木 下 順



自転車用ヘルメット購入費補助制度の対象者拡大及び交通安全対策の充実に対する提言

3月会議において、令和8年度鳥羽市一般会計及び各特別会計並びに企業会計の当初予算審査を行いました。

自転車用ヘルメット購入費補助制度について、令和7年度9月補正予算に続き、令和8年度当初予算においても対象学年を5年生に縮小した上で予算が計上されたものであるが、委員間討議において補助金の制度設計について様々な意見が議論された。

予算審査の結果を踏まえ、対象学年を4年生から6年生までに拡大する方針へ見直しを図られたことは、一定の評価をするものであるが、道路交通法において自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務はすべての世代を対象としたものであり、特定の学年に限られるものではなく、本来は市民全体で取り組むべき交通安全対策である。

市民の生命と安全を守ることは、行政に課せられた最も基本的かつ重要な責務である。本議会は、本制度がより実効性のある交通安全施策として充実されることを強く期待するとともに、子どもたちをはじめとする市民の安心・安全に向け、速やかな取組が進められることを強く求め下記事項について提言するものである。

#### 記

1. 本制度については、子どもたちの安全対策を最優先に、全学年への対象拡大を基本的な方向性として検討を進めること。
2. 全学年を対象としたニーズ調査を速やかに実施し、その結果及び客観的なエビデン

スを踏まえ、令和8年度中に具体的な結論を得るとともに、必要と認められる場合には補正予算の編成を含め、早期の制度拡充を図ること。

3. 交通安全対策を担当する部署を中心に、教育委員会を含む関係部局や関連組織と連携し、市民全体の交通安全意識とマナー向上、そして自転車用ヘルメットの利用促進に向けた取り組みの強化を図ること。